

「集中改革プラン」の見直し方針

1 見直しの主旨

本町の「集中改革プラン（平成18年3月策定）」は、平成16年11月に策定した「石川町行財政改革プログラム」に掲げた歳出削減及び歳入確保に向けた取り組み、さらには、取り組みの実施により見込まれる歳出削減（歳入確保）目標額をベースに策定したものであり、「新地方行革指針」に基づき、具体的な取り組み内容を示したものであるが、平成18年度で「石川町第3次行政改革大綱」及び「石川町第3次行政改革実施計画」の推進期間が終了したことに伴い、平成19年度以降における本町の行財政改革の総体的な方針を示すものとして「実施計画」の重点実施項目から引き続き取り組みが必要な内容を組み入れるなどの見直しを行う。

2 見直しの時期

平成19年9月

3 見直しの概要

(1) 推進期間

現プランの推進期間と整合を図るため、平成19年度から平成21年度までの3年間とする。

(2) プランの概要

プランに掲げる項目は現プランと同様とする。

ただし、具体的な取り組み内容については、内容を精査した上で、適宜所要の見直しを行う。

(3) プランの構成

次のとおり見直しを行う。

序 文

「集中改革プランとは」「これまでの行政改革の取り組み」「計画の位置づけ」「推進期間」の4項目に区分して策定の趣旨などを記述

取り組み内容

取り組みの内容は、プログラムに定めた歳入確保、歳出削減に向けた取り組みを具体的な数値目標を含めて明示

経費節減等の財政効果

歳出削減及び歳入確保の取り組みの推進による経費節減等の財政効果額（目標額）を記述

実施状況

行財政改革の取り組み状況並びに行財政改革プログラム及び集中改革プランにおける平成17、18年度の取り組み状況及び経費節減額を記述

(4) 具体的な見直し内容（主なもの） 別紙「集中改革プラン新旧対照表」参照

「第3次行政改革実施計画」の重点実施項目から引き続き取り組みが必要な内容を組み入れ〔小中学校の統合再編、養護老人ホーム運営形態の見直し〕

策定後の状況変化に応じて記述内容を修正〔取り組み内容、目標年次など〕

各項目中の平成18年度までの取り組み内容を、「実施状況」の項目に集約

4 住民への公表

今回見直しする「集中改革プラン」は、庁議で決定後、速やかに議会に対し説明（平成19年9月定例会・全員協議会）した上で、ホームページに掲載し住民に公表する。

〔参考〕見直し経過

月 日	内 容	備 考
7月 2日	見直し案（素案）について協議	行政改革推進委員会
7月 2日～20日	取り組み内容等の検討及び確認	所管課
7月20日	各所管課意見の取りまとめ	行財政改革推進室
8月 7日	取り組み内容等の検討及び確認結果について協議	行政改革推進委員会
8月 8日～	集中改革プラン（見直し案）の作成	行財政改革推進室
9月13日～	集中改革プラン（見直し案）の検討	各課等の長 連絡調整会議
9月25日	集中改革プラン（見直し案）の決定	庁議
9月27日	集中改革プラン（見直し）の説明	議員全員協議会
10月 1日	公表 町ホームページ掲載	行財政改革推進室